

「家族を信じて託すことが大切です」

# 家族信託 サービス

## 【空家信託】編

### 例えば

- 現在、母は古家で一人暮らし⇒そろそろ安心できる施設への移住を検討中
- 家はそのままにして、将来必要があれば賃貸や売却を考えている

もしも施設で、病気などにより  
お母さんの意思判断能力がなくなったら・・・



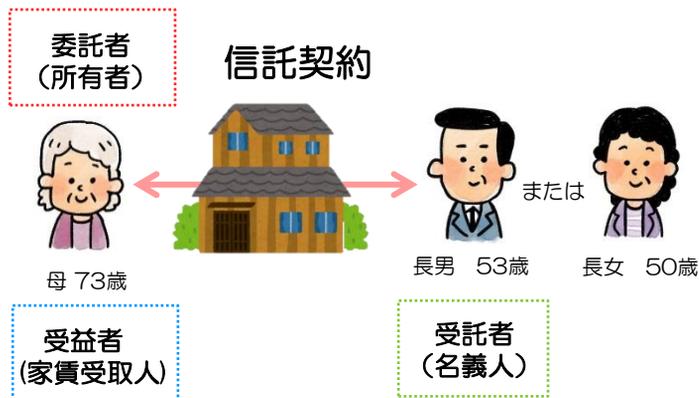
賃貸・売却などの活用が、**全てのことができなくなります！**

### 家族信託なら

そんなとき  
家族信託を結んでおくと…



賃貸・売却など**有効に**  
活用できるようになります！



サービス費用

**200,000円**

(公証役場費用・登記料・消費税は別途)



クレジットカードがご利用いただけます。

お問い合わせ先

**TEL.048-477-2007**

営業部 加藤まで  
相続診断士・宅地建物取引士

明治5年  
創業



**増木工業株式会社**

TEL.048-477-2007 FAX.048-477-1167  
Panasonic Builders Group | パナソニックビルダースグループ 平352-0011 埼玉県新座市野火止三丁目10番7号  
建設業許可 国土交通大臣(特-27)第23888号 宅地建物取引業免許 国土交通大臣(2)第8122号  
一級建築士事務所登録(埼玉県知事登録(1)第11190号 東京都知事登録第57037号)

詳しくは| 増木 | 検索 | [www.masuki.net/](http://www.masuki.net/)

